

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	森林活用活性化施設管理事業
-----	---------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	各施設の設置及び管理に関する条例ほか		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	農林水産部	担当課	林務水産課
担当係	林務係	内線	2617
関係課		課No.	35020

総合計画			
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり	
	節名	第2節 地域を支えるものづくり	
	細節名	第2 魅力を秘めた林業の振興	
	施策名	③森林の総合的利用の推進	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 32-02-03

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
鳥取自然休養林設置の趣旨に基づき、その保護管理の充実を図るため協議会を運営する。 事業の概要 ○森林活用活性化施設管理事業 ・自然休養林保護管理協議会の開催 ・国有林の借上げ ・ログジ三国山荘(避難小屋)林間遊歩道 1,299.52㎡ ・三国山登山道 4,230.58㎡ 東屋・休憩所敷地 636.81㎡ ・指定管理者への委託	○自然休養林保護管理協議会の開催 ○国有林の借上げ ○指定管理者への委託(管理施設) ・安蔵生活環境保全林 ・安蔵森林公園(指定管理者) ・とっとり出会いの森(指定管理者) ・ついのニュータウン自然緑地 ・ついのニュータウン自然緑地 ・三滝管理棟(指定管理者) ・用瀬生活環境保全林 ・佐治散策路・遊歩道	○自然休養林保護管理協議会の開催 ○国有林の借上げ ○指定管理者への委託(管理施設) ・安蔵生活環境保全林 ・安蔵森林公園(指定管理者) ・とっとり出会いの森(指定管理者) ・ついのニュータウン自然緑地 ・用瀬生活環境保全林 ・佐治散策路・遊歩道	○自然休養林保護管理協議会の開催 ○国有林の借上げ ○指定管理者への委託(管理施設) ・安蔵生活環境保全林 ・安蔵森林公園(指定管理者) ・とっとり出会いの森(指定管理者) ・ついのニュータウン自然緑地 ・用瀬生活環境保全林 ・佐治散策路・遊歩道			(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の対象者(交付先)	すべての市民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	28	27	59	33	147	
財源内訳(インプット)	一般財源	28	26	29	27	110
	国庫支出金			29	5	34
	県支出金					
	起債()					
	その他()		1	1	1	3